

## 結 果 の 要 約

1 茨城県の15歳以上人口2,550,431人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,552,565人で、前回調査の平成12年に比べ18,044人、1.1%減少している。男女別にみると、男性は932,966人、女性は619,599人で、平成12年に比べ男性は2.2%減少、女性は0.5%増加している。

労働力率( )は62.0%で、平成12年に比べ0.8ポイント低下している。また、男性の労働力率は75.8%、女性の労働力率は48.6%で、平成12年に比べ男性は1.4ポイント、女性は0.1ポイントそれぞれ低下している。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,461,560人で、平成12年に比べ42,486人、2.8%減少している。男女別にみると、男性は871,635人、女性は589,925人で、平成12年に比べ男性は4.2%、女性は0.7%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は126,187人(就業者数の8.6%)で、平成12年に比べ7.4%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は1,196,031人(就業者数の81.8%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は168,127人(同11.5%)、家族従業者は97,169人(同6.6%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.9ポイント上昇、自営業主は0.9ポイント低下、家族従業者は1.1ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が313,299人(就業者数の21.4%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が231,998人(同15.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が210,625人(同14.4%)、「建設業」が129,410人(同8.9%)、「農業」が105,353人(同7.2%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.7時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.1時間、28.3時間、役員は44.2時間、雇人のある業主は47.0時間、雇人のない業主は38.6時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は317,271世帯(夫婦のいる一般世帯682,428世帯の46.5%)で、平成12年に比べ8,436世帯、2.6%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は234,429世帯(同34.4%)で、平成12年に比べ13,849世帯、5.6%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は19,902人で、平成12年に比べ2,907人、17.1%増加している。

図1 茨城県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

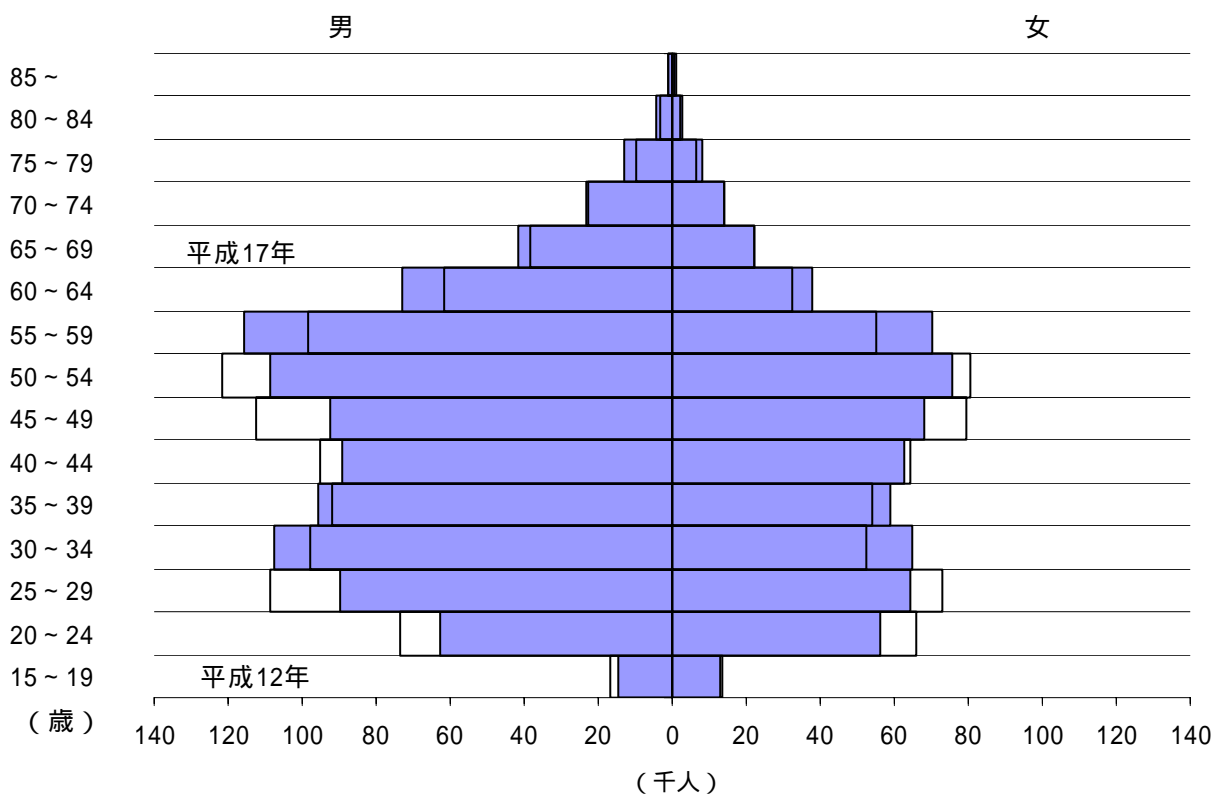
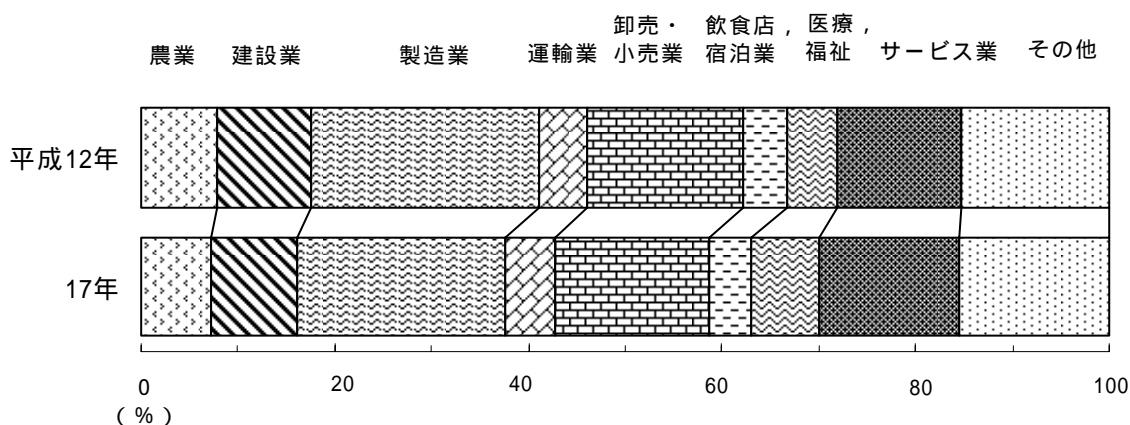


図2 茨城県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。